

第3回 全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会 議事録

- 1 開催日時 令和3年3月15日（月）午前10時～11時30分
- 2 開催場所 川崎市役所 第3庁舎18階 大会議室
- 3 出席者 (1) 委員（11名）
池田委員、今井委員、蕪木委員、佐藤委員、佐土原委員、鈴木委員、
反町委員、萩原委員、涌井委員、和城委員、渡辺委員
(2) オブザーバー
国土交通省 関東地方整備局 野村公園調整官
(3) 事務局（6名）
磯田局長、土田部長、小沼課長、武久課長、藤井課長、浅見係長
- 4 内 容 (1) 開会
(2) 市長あいさつ
(3) 意見交換
全国都市緑化かわさきフェア 基本構想案について
(4) その他
(5) 閉会
- 5 配布資料 【資料1】全国都市緑化かわさきフェア基本構想案
【参考資料1】「全国都市緑化かわさきフェア基本構想（案）」に係る
パブリックコメントの実施結果
【参考資料2】委員名簿
【参考資料3】開催に向けたスケジュール
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人の人数 1名
- 8 発言の要旨 次のとおり

藤井： ただ今から『第3回全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会』を開催させていただきます。本日は、年度末の大変お忙しい中、また緊急事態宣言継続中ですが、当懇談会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、事務局を務めさせていただきます、みどりの協働推進課緑化フェア・企画推進担当課長の藤井でございます。よろしくお願いたします。新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応といたしまして、検温、手の消毒、マスク着用にご協力いただきありがとうございます。マスクを着用している関係で、若干発言等、お聞き苦しい場面もあろうかと存じますが、御理解いただきますようお願いいたします。

まず、議事に先立ちまして、本日の懇談会は、前回の懇談会同様、川崎市審議会等の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。本日の会議録に個々の発言者氏名を記載することをあらかじめ御了承ください。なお、本日の傍聴者は、1名です。併せて、事務局以外の本市職員も出席しておりますことを御了承ください。

それでは、会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。本日の次第、座席表に続きまして、A4で参考資料1『全国都市緑化かわさきフェア基本構想に係るパブリックコメントの実施結果』、参考資料2 委員名簿、参考資料3、開催に向けたスケジュールでございます。また、A3横で、資料1、『全国都市緑化かわさきフェア基本構想案』でございます。最後に、『全国都市緑化ひろしまフェア』の公式記録と基本計画を机上に配布させていただいております。資料の不備などがございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

それでは、次第2でございます。開会に当たりまして、福田市長よりごあいさつ申し上げます。福田市長、よろしくお願いいたします。

福田： 皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今日、私は初めてお会いする方も、中にいらっしゃるかと思いますが、改めてよろしくお願いいたしますと思います。

これまでの間、私、議事録拝見させていただいておりますけれども、活発の御議論いただいておりますことに、心から感謝申し上げたいと思います。キーワード、いろいろあったなというふうに思いますが、川崎らしさって何っていう言葉というか、ところどころにもかなり出てきて、川崎の強みをどうやって活かしていくのかというのを、皆さんに真剣に議論していただいていることに、非常に心強く思っている次第です。

みどりとのかかわり方について、やはりコロナというきっかけがあって、すごく見直されている部分があると思いますが、これを、一つのブームとかトレンドとかでは全くないというふうに思っています。これからの100年の川崎を、緑化フェアを通じて、どう自分たちがみどりと関わっていくのかということ、本当に市民一人一人がそれぞれの立場で考えていく、そして、行動に移していく、そういうようなレガシーを作っていければいいなというふうに思っています。ですから、この緑化フェアが、前回も申し上げたかもしれませんが、一

種のイベントということでは、絶対なつてはいけないというふうに思っています。ですからそこで、今回の緑化フェアでつくられるレガシーというのが、何なのかということとを徹底的に議論して、そして、多くの人たちをどうやって巻き込むかということに、皆さんのお力添えを引き続きいただければなと思っております。

基本構想案というところまで来ましたが、ここまで来た、これからさらに深めて、巻き込んでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。次の予定が30分からなので、ぜひそこまでいさせていただいて、皆さんの議論を少し聞かせていただければと思ひます。では、どうぞよろしくお願ひいたします。

藤井： それでは、続きまして、次第3、意見交換に移りたいと思ひます。ここからの進行は土田緑政部長にお願ひいたします。

土田： 建設緑政局緑政部の土田でございます。どうぞよろしくお願ひします。それでは、次第に従ひ、進行いたします。まず『全国都市緑化かわさきフェア基本構想案』について、事務局から説明した後に、委員の皆さまから御意見等をいただきたいと思ひております。それでは、事務局から説明をお願ひいたします。

藤井： それでは、事務局より、説明させていただきます。『全国都市緑化かわさきフェア基本構想案』を御覧ください。資料1になります。前回の懇談会におきまして、委員の皆さまからいただきました御意見や、2月1日から30日間実施したパブリックコメントの結果を踏まえ、庁内で検討を行い、今回、基本構想案を修正しております。前回の懇談会での御説明と重複する箇所もございますが、内容について御説明させていただきます。まず、表紙と目次をおめくりいただき、『はじめに』として、かわさきフェアの開催意義をお示ししています。市制100周年を迎える川崎市において、二ヶ領用水がもたらしたみどりと共に発展が始まった、これまでの100年の歩みを振り返り、次の100年に、より豊かな環境をつないでいくきっかけとなり、全国へ川崎のみどりを発信する、全国都市緑化フェアの開催を目指してまいります。

次のページを御覧ください。全国都市緑化フェアの概要でございます。全国都市緑化フェアは、都市緑化意識の高揚等を目的として、昭和58年から毎年開催されているものでございます。全国都市緑化フェアを代表する行事といたしまして、全国都市緑化祭が皇室の御臨席の下に開催されております。

次ページ、3ページを御覧ください。第1章では、『川崎だからできること』として、このページでは『多様な層の積み重ねからなる川崎100年の変遷』から、資料右側にお示ししておりますが、川崎にはこれまでの100年で育ててきた多様なみどりと強みがあることをお示ししております。次のページ、4ページを御覧ください。『川崎がストックする「多様なみどり」』といたしまして、川崎が力を入れて保全に取り組んできた樹林地や農地、三大

総合公園などの公園緑地、臨海部のみどりなどをお示ししております。次の 100 年に向けては、これまでストックしてきた多様なみどりを暮らしの中で上手に活用していくことが重要であると考えております。

次ページ、5 ページを御覧ください。『多様性は可能性』として、川崎市が多様性にあふれた都市であることについて触れ、多様性に富んだ魅力と、常に変化を受け入れてきた寛容さを持つ川崎だから、多様なみどりも上手に活用して、新たな文化を生み出すことができると考えております。次ページ、6 ページを御覧ください。『豊かな環境をつくる』として、これまで市民、事業者と協力して環境問題に取り組み、現在も SDGs 達成に寄与する取り組みや、脱炭素の取り組みを進めている川崎だから、みどりも上手に活用して、豊かな環境をつくることができると考えております。

次ページ、7 ページを御覧ください。『新たなライフスタイル』として、生活様式の変化が起き、今までのライフスタイルを見直す時期が来ている中においても、利便性の高さゆえに、人のつながりや自然環境を大事にしてきた川崎だから、みどりも上手に活用して、新たなライフスタイルを生むことができると考えております。

次のページを御覧ください。第 2 章では、『かわさきフェアが目指すもの』を示しております。資料上段の基本的な考え方①ですが、かわさきフェアでは、『みどりが持つ力を、未来の川崎に向けて、みんなが暮らしの中で上手に活用する取組』を推進してまいります。そして、資料下段の基本的な考え方②でございますが、川崎の多様な人・暮らし・みどりを結びつけることで、フェア終了後も続く『みどりのムーブメント』を推進してまいります。次ページ、9 ページを御覧ください。基本的な考え方③として、フェアのレガシーとなる地域愛を持った市民が、次の 100 年に向けて、川崎らしくより豊かな環境をつないでいくと考えております。

次のページ、10 ページを御覧ください。かわさきフェアのコンセプトですが、『Green For All!』として、すべての人に等しく存在し、まちづくりや暮らしのすべての場面で多様な効果を発揮するみどりを活用して、みどりのムーブメントを起こしてまいりたいと考えております。

11 ページを御覧ください。かわさきフェアのフィールドについては、地域ごとにさまざまな顔を持つ川崎の多様なみどりを活用して、お互いの特色を知り、交流を育み、みんなで川崎の魅力と価値を高めるきっかけとするため、全市的に展開してまいります。なお、式典や行催事等は富士見公園を想定しております。

次ページを御覧ください。12 ページ、『第 3 章かわさきフェア基本構想』でございます。今まで御説明してきたことにつきまして、開催の基本的事項として要約したものでございまして、今後、フェア開催に向けて主に国土交通省と協議していく内容となっております。

次ページ、13 ページを御覧ください。かわさきフェアの展開イメージと今後のスケジュールでございます。今後のスケジュールについてでございますが、今年度、令和 2 年度に基本構想を策定し、令和 2 年度に、国土交通省と協議し、フェア開催の大臣同意を得た上で、

基本計画の策定に取り組んでまいります。その後、令和4年度の実施計画策定等を踏まえて、令和6年度にかわさきフェアを開催してまいりたいと考えております。

続きまして、参考資料1、A4の資料になります。『パブリックコメントの実施結果』を御覧ください。パブリックコメントは2月1日から30日間実施し、26通、63件の御意見をいただきました。主な修正点といたしましては、4ページの上から二つ目の箱にございますが、第1章において、川崎の強みにみどりを盛り込んでいくべき、という御意見を踏まえ、基本構想の5から7ページに、川崎の多様なみどりで強み活かしていくイメージを追加いたしました。また、9ページの一番上でございますが、フェアの会場についての意見も多くいただいておりますので、今後、基本計画の策定を進めていく上で、地域の特色を活かした、全市的に展開するかわさきフェアの取り組みをしっかりと検討してまいります。以上、駆け足ではございますが、事務局からの説明とさせていただきます。

土田：ただ今、事務局からの説明にもありましたが、本日の懇談会を踏まえ、今月末に基本構想を策定し、4月以降、この基本構想を基に、国土交通省とフェア開催に向けた協議・調整を行ってまいります。その後、フェアの基本計画策定において、具体的な取り組みの検討に入っております。なお、本日、参考に「ひろしまフェア」の公式記録を配布させていただいております。一般的な全国都市緑化フェアについては、このように開催されておりますが、かわさきフェアでは、今回の基本構想でお示しした考え方やコンセプトをどう体現していくか、しっかりと検討していくことが重要であると考えております。本日、委員の皆さまには、基本構想の確認と、併せて今後の具体的な取り組みについても御意見をいただければと存じます。それでは、委員の皆さまから御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、まず初めに、反町さんいかがでしょうか。

反町：反町でございます。まず、前回の会議に欠席をしてしまいまして、大変申し訳ありませんでした。実は弊社のスタッフが、ちょうどそのタイミングで陽性になってしまいました。私も濃厚接触ということで、結果私は元気で何事もなかったんですが、どうしてもこの場に出てきてはいけない状況になってしまいましたことで、欠席となりました。大変申し訳ございませんでした。

では、御指名いただきましたので、まず基本構想案をまとめていただきまして、ありがとうございました。詳しく見させていただきましたが、全部入っているなというぐらい、私が入れていただきたかったキーワードとか入れていただいていると思います。SDGsのこととかも含めて入れていただいている、基本的には、この基本構想案に関しては、私は支持させていただきたいと思っております。

そんないろいろ盛り込んでいただいている中で、改めて特に強調させていただきたい部分としては、一つはやはり、その開催期間のイベントでは終わらせないというところで、こ

れがずっと持続的に、継続的にこのフェアを開催することで、川崎のまちがみどりというところ、もっと活かしていけるようなつくりをしていきたいということです。そのためには、既存の団体、みどりに関する団体、そうでない団体も含めて、私は商店街の団体として来ているところもございしますが、そういう商店街等も含めて巻き込んでいって、このフェアのメインの開催期間終了後も、開催したことを活かして、かわさきフェアにつなげていけるような、そういうふうにしていけたらいいのかなというふうに思っています。

個人的には、いろいろな川崎の資源とか、そういったものをどれだけ絡んで、巻き込んで、コラボレーションしていけるかという、資源といってもいろいろと思いますけど、地域の資源もあれば、観光の資源もあればということで。この中にも当然、基本構想の中にも入っていることではあるのですが、3ページの一覧などを見て、産業、文化、歴史、自然環境みたいなところ、あとコミュニティというところでまとめているんですが、この中で一番、ある意味ですが、みどりと遠いところはどこかと考えると、私の場合は工場夜景の産業のところというのは、ぱっと見て、みどりと遠い。特に工場夜景のところなどは、実際はそういう緑化されている所も当然あるとは思いますが、普通の感覚としてないように思います。そこに逆に、何か大きなインパクトを与えるような、みどりの企画を設定できたらいいのかなと、個人的に思ったところがございます。

あと、個人的になりますけれども、これも基本構想の中にちゃんと入っていたことではありますが、アウトドアが、今大変ブームというところもあります。ぜひこのアウトドアというキーワードも一つ大事にして、若者世代からファミリー世代まで、非常に人気が高まっているということで、私自身も非常にハマっているようなところがありますので、ぜひ、幅広い世代も取り込めるようなつくりがきっとできると思います。この緑化というところで、いけたらいいのかなと思います。

最後に、たまたま昨日、川崎検定という試験がございました。私、初めて参加した、一受験者ですが、川崎のいろいろな観光とか産業に関する試験の問題があるんですけれども、当然ながら、川崎のいろいろな資源に関することです。みどりに関する問題も一つぐらいあってもいいなと思うんですけど、残念ながらないように思いました。ぜひそういうところにも、川崎といえばみどりという、よいところがたくさんあるわけですから、ぜひ、いろんな人に川崎といえば資源の一つ、みどり、緑化というところで思っただけのようなきっかけになるフェアをしていきたいなと思います。以上です。よろしくお願いたします。

土田： どうもありがとうございました。反町さんからは、既存の団体を活用したらどうか、巻き込んでいったらどうかと。また、みどりから遠いところ、工場夜景。私どもも工場緑化という形で、各事業者の方にお願して、取り組んでいることもありますけど、なかなか皆さんに、見えないというところがありますので、夜景も含めて観光資源というところも使ったらどうか。あと、アウトドアですか。また川崎というと、自然といっても多摩川とか、それから緑地保全もありますけど、なかなか活用できていないと。そういう所をアウトドアの

きっかけにということの御意見をいただきました。あと、川崎検定ですか。こちらにみどりが入っていなかったということで、ちょっと残念ですけど、これからみどりの資源という形で考えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

では、蕪木さん。どうでしょうか。

蕪木： 令和3年成人式サポーターグループで参加させていただいております、駒沢大学2年の蕪木沙耶です。よろしくお願いいたします。これからの基本計画を進めていくに当たっての、基本構想案に対しての意見ですが、まず6ページの『豊かな環境をつくる』というところでは、川崎がこれまでにさまざまな環境問題に取り組んできて、豊かな環境をつないでいく力を持っているということが示されていましたが、下部にある写真が、海外の事例のもので、こちらが、川崎に当てはめたときに、少し連想しづらいなというところがあり、目指すイメージ像が少しあいまいな印象を受けました。多様なみどりをもって、豊かな環境をつくることのできる川崎だからこそ、目指せる未来像をこれからもっと明確化して、川崎らしい独自性のある姿を想像して示していく姿があるのではと感じました。

7ページにある『新たなライフスタイル』のところでも、同じようなことを感じたのですが。多様なみどりを生かした例として、下部にあります、オフィスビル屋上の寛ぎ空間だったりの例を示されていましたが、この例だけを見ると、少しありがちな例というか、今、多くの所でよく見られるようになってきているようなことでもあると思ったので、緑化フェアとして川崎がやれることとしては、少しインパクトが足りないようにも思えたので、これからの新たなライフスタイルを考える上では、今の新しい働き方だったり、地域のコミュニティーをつくる比較となるような、人と人とのつながりを生み出すような施設などが見られるようになってきていると感じています。私が知っている例では、麻生区にある小田急線の黒川駅の目の前にある、郊外型のコワーキングスペースとして注目されている施設がありますが、自然豊かで広々とした土地を生かした新たな働き方を提案されていて、とても画期的で、地域の中で人とのつながりをつくり出すような場にもなっています。こういった例を踏まえると、新たなライフスタイルを考える上では、可能性が広がっていると思っているので、ここではもっと想像をかき立てるような例を示していったり、これからの先の100年を想像して、もう少し夢が膨らむような、もう少しインパクトがあることを提示していくのも大事になってくるんじゃないかなと感じました。

9ページにあります、『「知る」機会の提供』の部分についてですが、付け足しのような形ではございますが、全ての市民が参加できる多様な人々が一緒になって参加できるという意味をもう少し強めて、川崎では、かわさきパラムーブメントなども推進されていると思うのですが、外国人の方も、障害者の方も、みんなが当たり前、市民全員が参加できるように、五感を通して感じられるようなフェアづくりを目指していくのも大切なのではないかなと思いました。

最後ですが、11ページの『全市的に取り組むかわさきフェア』についてなんですけど、も

う少し地域ごとにできる取り組みを明確化していくことが必要なのではないかなと感じました。ここにありますが、川崎市の地図の資料を見て、各地域の特色が、もう少しはっきりと分かるように示したほうがいいのではと感じました。この資料からは、各地域の多様なみどりがあるということが分かるのですが、そこから、より各地域の特色を分析して、多様性の中にある特徴を見つけて、その部分をクローズアップしていくことが必要だと感じました。そして、各地域でどういった展開をしていくのか。各地域ごとにできることをより細かく考えていくことが重要になってくるのではと感じました。以上になります。

土田： ありがとうございます。蕪木さん、きょうはいろいろと御意見いただきました。次の基本計画につながる御意見で、新たなライフスタイルですが、こちらのほうは、川崎市のインパクトが薄いのではないかと感じました。これを具体的に、確化してほしいということ。事例で黒川のワーキンググループ、小田急さんがやられていますけども、こういうものが新たなライフスタイルの事例ではないかということでございます。また、全ての市民が参加できるというところについては、現在川崎市進めているパラムーブメントがございまして、そういうのを具体的に、今後、明確にしていっていいのではないかと、また地域ごと、細かい特色を出していったらいいのではないかと。次の基本計画で、相当、宿題をいただいたような御意見でございました。ありがとうございます。

もう一人、若手で、池田さん、よろしいでしょうか。

池田： Perma Future の代表をしております、明治大学の農学部3年の池田航介です。

構想案についてですけれど、一つ、キーワードとして、多様性というところ、すごい共感していて、改めて僕自身がこの委員になったときに、他の所も見てみたりして、札幌とかだと、すごいスマートシティっていうのを推していたんですね。だけど、川崎が何なんだろう、独自になるのは何かというときに、やはり多様性だと思い、今回さらに多様性というところが言語化されており、只みどりといっても、田舎のほうが多様性は多いけれども、川崎だからこそ、多様なみどりがあるという、このみどりの多様性っていうのが、僕自身はめちゃめちゃいいなと感じております。

ただ、では多様性っていうと、先ほど皆さんがおっしゃっていたように凄く抽象的であり、やはりインパクトというところではすごく欠けているなど。では、どういうふうにして多様性を川崎らしさで押し出していかかということ。打ち出し方、多様性というところが、ある種違う言葉でいうと、カオスさというところになってくるのかなと思っています。なので、多様性という、このようなたくさんのみどりを打ち出すと一緒に、こういった多様性をいろんな人に知ってもらったときに、そのカオスさを打ち出すっていうところで、川崎のフロンターレとコラボするとか、いろいろなものとコラボするというのが、いわゆるカオスさの打ち出し方になるのかな、と僕自身の意見なんが考えたところがあります。

そういった打ち出し方によって、東京でも横浜でもない、川崎というところで、みどりと

一緒に住める、みどりな暮らしが実践できる新たなライフスタイルというところが、川崎ならできるといふ、川崎らしさにつながってくるのではないかなって思い、読んでいて、これからどうなるのかなとワクワクした次第です。ありがとうございます。

土田： 池田さん、ありがとうございます。ここで市長、公務のため、退席します。

福田： 引き続き、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

土田： 池田さんからは、多様性について、どうなっていくのか、形としてどう考えているのかということで、カオス性が重要じゃないかと。それで、いろいろとフロンターレとか、他の川崎市の資産、それとコラボするべきだというような御意見もいただきました。こちらの基本構想を見て、ワクワクしていただけるということで、これからもいろんなことを考えて、意見いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、和城委員、お願いします。

和城： 神奈川新聞の和城です。よろしくお願いいたします。案をいただいで、うまくまとまっているなど。案なので、総花的にはなってしまうんですけども、その中で見てきて、今回、実施は24年ですけれど、コロナ禍のまさに真最中に、この企画自体を考えて進めていたということを、どうしても離れられないと思います。いま見た中で、7ページの新たなライフスタイル、これはまさに、全ての日本、世界中でどういうふうな働き方、どういうふうな暮らし方、どういうふうな自然との付き合い方というところが出てきている中で、本当に大事なことで、まさに今の話だと思います。

県内でも、相模原であるとか、湘南地域であるとか、人口がちょっと増えてきていて、少し離れた所でリモートを含んだ暮らし方みたいなものが出てきていますけれども、川崎は特に東京のすぐ近くですが、ベッドタウンであり、産業の集積地帯でもあり、農業とかそういったところもあるという、縦長ではありますが全てを併せ持っている自治体っていうのは、それほどないと思います。そういう意味で、個人の意見ですが、この新たなライフスタイルというところ、川崎の強みの③ですが、最初のコンセプトにある「未来の川崎」や「はじめにのところでにあるここにもライフスタイル」というところに、この緑化やみどりを考えていくというところに、格上げして、コンセプトとして冒頭に置いてもいいのではないかと思います。

あとは細かな点ですが、パブリックコメントにもある、市長もイベントにはしてはいけないというおりののですが、基本的にイベントの部分がどこに出てくるのか、富士見公園をどうするか、いうところが、最終的にはイベントになってくると思います。その富士見公園の使い方を、私もアイデアがあまりないのですけれども、イベントだけイベントにしないような形の使い方だろうなど。皆さんに具体的なイメージを持ってもらえるような、あまり具

体的なイメージがないというようなコメントが多いですが、緑化フェアをやったよね、と思い出したときに、富士見公園だけをふわっとみんなが思い出すのではなくて、そこから先にどうつなげたかというのが思い出せるような形が必要じゃないかなと思います。

あと、11 ページのマッピングは初めて見たような気がするんですが、面白いですね。区ごとに作ってもいいと思いますし、必殺 100 カ所スタンプラリーみたいなのもやっても、結構いいし、町と海と川と林と、アイコンもなかなかだと思います。せっかく作られたので、これをもっとやって拡大していけたら、一つの、本当にキャッチーでいいかなと思いました。

土田： ありがとうございます。和城委員からは、新たなライフスタイル、現在のコロナ禍でどう行っていくかということで、これを前面に打ち出してもいいのはという御意見がありました。また、11 ページの図面ですね。お褒めいただき、ありがとうございます。こういうような形でマッピングができているということで、ここについて区ごと、また細かく作ったらどうかと、あとスタンプラリー等面白いという御意見いただきました。どうもありがとうございました。

それでは、萩原委員、どうでしょうか。

萩原： 先ほど、若い方々の意見が素晴らしいなと思って、その後に市長さんのコメントを聞いたかったなというふうに思いました。ただ、市長さんここで答えられてしまうと、それがなんか独り歩きをされるの、心配されて帰られたのか分からないですけど、素晴らしい意見だと思いました。

私もこれを見ていまして、構想の段階なので、何も細かいことをどうしようかっていうことは、言えないと思いましたが、コンセプトは『Green For All!』という英語になったんですかね。せっかくフェアそのものの言葉として、これが最終的な言葉なのかと思いました。もちろん、耳障りはいいのですが。ただ、歴史からちゃんと書かれていて、多様性のことも書かれていて、コンセプトとしては、テーマの文言はともかくとして、いいかなと思います。

皆さんおっしゃられたように、これからは各地区だとか、メインの場所をどこにして、どういうふうにするっていうのは、これからのことだと思います。また、商店街さまのほうでも仰られましたけれども、ここにせっかくいる各団体の方の代表が参加されて、私も観光協会ですけれども、マイクロツーリズムの考え方からいきましたら、みどりに取り組むいろいろな活動があって、それがペアになることによって、商店街さんですとか、ホテルですとか、飲食店だとか、いろいろな所が一緒になって、このみどりの取り組みを盛り上げるというのがつながれば、それがきっかけになって、その先の 100 年に向かって、SDGs の取り組みと一緒に、パラムーブメントの考え方も取り組みながら、大きなきっかけになれば素晴らしいなと思っています。以上です。

土田： ありがとうございます。コンセプトの『Green For All!』まあ、こちらについては基本構想で、これを目指し、ムーブメントを起こすという形で使わせていただいています。正式にまた、今までの緑化フェアですと、愛称とかキャッチコピーとか、なにになにフェアという頭出しを考えていかなければいけないところがございます。また、マイクロツーリズムとか、観光という形と御意見いただきまして、そこをどう見せるというところを市民の皆さんに協力していただければできるのかなと思っています。ありがとうございます。

それでは、佐藤委員、お願いします。

佐藤： 今の基本構想のコンセプトに関することですが、私自身、何をやるにしても、コンセプトはすごく大切だと思っています。そのコンセプトが具体的に、小学校でいえば子どもたちとか、市民の方に、ああ、こういうアプローチだなという具体的なものをどうやって示していくのかというのが大切だと思っています。この10ページの下に、『みどりは、すべての人に等しく存在し、まちづくりや暮らしのすべての場面で多様な効果を発揮します』と書いてありますが、自分も含め川崎の人がどういうふうにもどりと接しているのかというところを、具体的なドラマからストーリーを作っていく必要があると思います。例えば、うちの小杉小学校は、パンジーが校章で、パンジーを子どもたちが毎日育て、中原区の花だったりします。それからボランティアが、毎日花をやって、パンジーが学校中にあふれています。そういうドラマがある中で、誰とつながっていくかというときに、やっぱりフロンターレではないんです。大切なのは、例えば、下小田中で、パンジーを育てている農園の方だとか、そういう方とコラボすることで、初めて多様性というものに気付くような感じがしています。この10ページのアプローチをどう具体的に示していくかというところはポイントになると思います。

11ページの、先ほどの地図がとてもいい図だと私も思っていて、川崎であると114校ありますが、それぞれの学校で子どもたちが地域の自然というものに触れ合いながら。私は今、はるひ野にいたんですけれども、黒川の自然で、明治大学の農学部の方といろいろなコラボをしながら、ただ、子どもたちは自然をどこまで感じているのかということ、どう掘り下げていくとか、今小杉なので、嫌でも新しいライフスタイルを考えざるを得ない。その新しいライフスタイルという言葉の前に、自然と生活する中で、結果として新しい生活をせざるを得ないような感覚を子どもたちは持っていると思います。ただ子どもたちは意外と、小杉はみどりが多というふうに、アンケートで答えています。だから、その感覚をどうやって私たちが掘り起こしながら、このイベントにしていくかというところで、大きなリソースを初めに考えてしまうと、どうしてもイベント型になってしまうので、一つ一つの皆さんの持っているドラマを、誰とコラボしたら面白いのかというところが、川崎は多様性が間違いないので、その背景にあるみどりの接し方をコラボすれば、自然とこのコンセプトに近づくのかなと思います。ざっくりなんですけど、具体的なアプローチを、小学校なり皆さんの立場から考えていくと、かなり面白いことができるのではないかと考えています。

土田： 佐藤さん、ありがとうございました。コンセプトが大切だということで、みどりを伝えるということで、ストーリーをつくっていかなくちゃいけない。だから、誰とつながるか、コラボしていか、地域の方、地元の方、というような形になりまして、おっしゃられたように中原区のパンジー農家の方もいらっしゃいます。そういうような形で、地域とつながっていくのか、どのような形でそこでつくっていくか。やはり子どもたちに対しては、環境教育ですね。こちらもちよっと触れてはいますが、どうやって子どもたちにみどりを伝えていくかということが大切になっていくと思います。どうもありがとうございました。

それでは、今井委員、どうですかね。造園の方として御意見いただければ。

今井： 川崎市造園組合の今井です。よろしく申し上げます。パブリックコメントを見させていただいたのですが、川崎のみどりに対しての実感があまりないとか、中には不満みたいなものもの、そういうのもあったのですけれど、いろいろ御意見あると思いますが、このフェアをきっかけに、そういう方にも、川崎の実際のみどり、多様なみどりを理解してもらおう。また、興味のない方にも、みどりというものに、今後、興味を持ってもらおう。そういうのをきっかけに、今回フェアがなればいいのかと思います。と市民が主役というか、そういうフェアであるべきだと思いますので。

それとあと、基本構想ですけど、これからフェア誘致が決まれば、基本計画や実施計画というふうになっていくと、だんだん具体的な細かい話が多くなってきて、それとどうしても、イベント中心の、イベントの中身の話になってくるかと思います。そんな中でも基本的な、先ほどからも話がありますが、今回、単なるイベントで終わらせない、今後 100 年に続く基本的な考え方を成すために、進めていっていただければと思います。

土田： ありがとうございました。本当に、みどりに興味持っていない市民にどうやって興味を持たせるかということで、市民が主役のフェアにしてもらいたいということで御意見をいただきました。ありがとうございます。

鈴木委員、どうでしょう。

鈴木 このかわさきフェアの基本構想ということで、だいぶ整理が進みつつあるなという印象を持ちました。それとあとは、幾つかこの資料を見ていく中で、みどりという表現もありますけれども、地図の表示を見る、10 ページとか 11 ページのところ、川崎市全体を示して、写真も入れていて分かりやすいなという印象を持っています。それで、私もこのところ、コロナとかいうことで、アクティブなことは、なかなか自分一人ではできていないのですけれども、ここ、2、3 週間で、多摩川を挟んだ東京エリアというか、例えば桜坂とか、ああいったような、もう川を一つとか、あるいは大きなスプリットを越えた所に、大きな自然があったりしたというのを、ここ 3 カ月ぐらいの中で、いろいろな所を見て回っていま

す。あとは個人的なことですけれども、東急線の多摩川の駅の所の、新たな再編で、私は長いこと川崎に住んできたということもあって、当時、幼稚園とかに行っていた頃には、父に連れていかれて、多摩川園で遊んだ思い出が、それから50年、60年近くたって見てみると、また新しい使い方をされていて、東京側ですね。そういうことを考えていくと、もちろん川崎で、今後どういう形でみどりを皆さんで共有して、一つの大きな財産にしていくのかというふうに考えておりますので、できれば、川を挟んでいろいろなイベントということではないと思いますけれども、みどりはそれぞれの地区にある宝みたいなものですから、そういったところをできれば、行政区とか、あまり考えないで、皆さんで混ぜ合いながらかわさきフェアが進むような仕掛けと、あるいはそういう所へ参加ができるような、川崎市外のかたがたのパフォーマンスとか、いろんなことがあると思っています。改めて、特に行政区、普通、なんか線を引いちゃうことが多いですけれども、その線引きみたいなことをあまり拘らずに、お互いがいいところを出し合って、新しい形の川崎、それから東京エリアも含めて、織り込みながら、実は大きなマンションが建ったり、大きな事業所が建ったり、あるいは道路の整備が進んだりとか、そういう中でどちらかという、この間、長い間の中で、とどうしてもコンクリートのイメージみたいなことが、東京と川崎の間では少しずつ違う形で進行していると思っていますので、できれば、共有するというか、みどりを。それを川崎地域の中でみんなが共有するというのではなくて、行政区を越えてやっていけるような取り組みが必要かなと。

私もここに至るまでに、三大公園の整備とかっていうのも、皆さんと一緒にさせていただきましたので、東京側、あともう一つは、例えば、横浜川とか、行政区を少し越えて、既にいい宝物になっているようなエリアもいっぱいあると思いますので、そういうようなものも少し教えていただきながら、皆さんとこのフェアをうまく、それに限らず、今までみどりに関心がなかった人たちが、関心を持てるような、そういうトピックな取り組みをされるといいのかなと思います。そういうことであれば、私もその辺に関しては、大した知識はないですけれども、汗をかくことぐらいはできますので、皆さんたちといろいろと相談をしながら、いいものをつくっていける雰囲気、きょうの資料と、皆さんが発言されたことを振り返って印象を持ちました。ぜひそのような形で進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと存じます。以上でございます。

土田： 鈴木委員、ありがとうございました。鈴木委員からは、川崎市のみだけではなくて、他都市、東京とか、地域を超えて連携を図ってもいいのではないかということと、どのように示して、どのように見せるという御意見もいただきました。ありがとうございました。渡辺委員、お願いします。

渡辺： 渡辺でございます。私も前回、珍しく体を壊しまして、到底発言できる状態じゃなかったのが欠席したことをおわびします。その分、多く語らないといけないのかなと。

今、拝見をしたのですけど。御指摘が、その他の先生からもあったと思うのですけれども、やはり、**本番が 2024 年。**で、**2024 年以降**のシナリオというのを意識しないと、今の部分は確かに、コロナ禍で、コロナの中でニューノーマルとか、Society 5.0 の延長、デジタルトランスフォーメーションとか、ワーディングがさく裂しています。ただ、それはどこの時点で、どれからつくっていくということを考えて、フューチャーデザインなんですけど、そういうフューチャーデザインじゃないですよ。だから、**2024 年までのプロセスは大事だけど、2027 年以降**のものというものはどうなのか。そこを意識されているとは思いますが、そこは少し意識したほうがいいかな。

それからあと、やはり基本は川崎の生活市民が主体なのではないかと思います。で、主催者はもちろんありますけれども、主催はあくまで事業場の主体ですけれども、やはりいろんな場として、いろんな仕掛けとか、プレゼンテーションとか、こういうことをやりたいとか、そういうことを考えますと、川崎の生活市民の方が主体。生活市民の中には大学生とか、きょう来られている方とか、それからあとやはり海外とか、グローバルな。川崎にもいろんな留学生や居住されている方、関係者がいると思いますが、彼らとの接点というのが、いまひとつ基本構想の中に見えてない。ドメスティックな中での都市緑化フェアというだけには考えてないとは思いますが、やっぱり川崎規模の大きさでありますと海外。それから、理念でいうと、川崎から地球まで全部伝わっている SDGs を含めたグローバルな話なんです。だから、文字通り、地球とか海外との接点をどういうふうにするのか。それからどういう形で入っていくのかということも考えていく、御存じの切り口は、この基本構想には入れたほうがいいのかなと思います。

あと大事なものは、他の委員の方も仰られていますけど、主催者が提供して、見に来てくださいう形は、もう 20 世紀型の古い手法だと思います。そういうところもあるけれども、テーマランドとか。そうじゃなくて、と多くの方が参加をして、むしろその参画している人たちのプレゼンテーションを見に来てください、その人たちを見に来てください、そこに産業の方が支援したり、研究所の方が見せるとか、そういうのもあっていいと思います。主催者が提供するものを見に行く都市緑化フェアというだけでは駄目だと思います。だから、そういう部分で、巻き込みの部分ですね。やり方も含めて、どういうふうにするかと仕組み、プロセスが非常に大事になります。で、プロセスはこういうふうに公聴的に聞いて、それを取り入れましたというだけでは駄目だと思います。といいものであれば形にしてあげるといふもののプロセス。じゃないと、発言したけど、本当、形にしてくれるのっていう、御意見も多分あると思いますので。できないものはできないでいいけど、その基準とか、そういうことをぜひやったほうがいい。

それから、今、どんどん日進月歩でコミュニケーションが進んで、Clubhouse とか、そういう一つの SNS の延長上であれば、いろいろコミュニティーがいっぱいできているので、川崎版 Clubhouse じゃないけれど、公聴的に問うっていう、これはオーソドックスなやり方で、間違いじゃないけど、これだけやってもちょっと時代遅れだと思います。新たなコミュ

ニケーション手法を入れながら、いいものであれば、どういうふう採用して、どういうところプレゼンテーションをしていただくかという、一つの公式を一つ作るという形を、ぜひ希望いたします。ということで、プロセスが大事なかなというふうに思います。

土田： ありがとうございます。渡辺委員のほうから、プロセスが大切だということで、今までの見学型というか、見せるだけではなくて、参加してもらって、そういうのも皆さんに見てもらおうと。そのような話と、新たなコミュニケーションツール、そういうのも、ここで川崎として発信するようなものができればいいという御意見もいただきました。どうもありがとうございます。

佐土原委員、よろしいでしょうか。

佐土原： 佐土原です。前回、都合で参加できませんで、議事録を大変興味深く拝見させていただきました。3点ほど、提示させていただきたいのですが。

まず一つは、これまでの100年を振り返って、これからの100年は、本当にこれからの100年のレガシーになるような時期に在ることによって取り組まれて、非常にいい取り組みだと思えます。その中で、地球環境とどう共生していくかっていうかというか、本当の意味での地球環境との調和というか、そういったことに、踏み出していくということだと思っております。カーボンチャレンジ、カーボンゼロのチャレンジも、既に川崎市さんは出されていますし、今回はもう一つの地球環境の問題の柱であります、生物多様性への取り組み、生態系サービスといった取り組みをどう高めていくか。

あとは今のパンデミックの状況も、環境との調和の問題ということになると思いますが、そういう視点から考えて、気候変動の問題や地震の問題の災害対応も考えますと、やはりみどりへの取り組みというか、グリーンインフラということが、これからの都市や地域の生活の大事なインフラになるということ、しっかりと打ち出させていただくことが大事かなと思います。このグリーンインフラは人をつなぐインフラでありますし、これからのコミュニティーの在り方ということにも、非常に重要な役割を果たしていただくと考えております。もう少し強く、そういったインフラのような視点を打ち出せるのではないかと思います。

それから2点目が、私、環境審議会のほうにも関わっていますけれども。先日、市長に生物多様性川崎戦略の答申をいたしました。その中の大事な視点の一つに、川崎市のいろいろ複雑な地形があつて、中小河川の流域というのが大変大事だということ、今年になって打ち出させていただいているのですが、地域特性に合わせてというところに、自然地形というか流域というところを組み込んで、流域の特性をうまく生かしながら、多様なみどりへの取り組みというのを展開していただくと、非常に成功していくのではないかとあります。ぜひこの戦略とも関連付けていただければと思います。

それから3点目は、私の日頃の生活の中で感じることですが、5、6年前までは、横浜の

駅の近くの非常に都市化の進んでいる所に住んでいまして、今は、港北の方のみどり豊かな所に生活していますけれども、本当に生活の感覚がもう違って、家に帰るとほっとして、みどりに囲まれる生活の豊かさとか安心感とか安らぎとか、そういうものすごく感じています。こういうものを都心でも感じられるような取り組みというのは、どうやったらできるのかというのも、これからの都市の在り方として、重要だと思っています。都市での生活者も多いですし、あと働く場としてもみどりがあることによって生産性を上げるということも、前回の議事録でも御意見を伺わせていただきましたが。そういう視点からもやはりこれからは都市部、中心部でどうやったら本当に安らぎを感じられるみどりの生活、みどりのある生活ができるのかっていうことを、これからの都市の在り方として打ち出すことができると、大変いいのではないかと思います。以上です。

土田： ありがとうございます。佐土原委員からは3点ということで、地球環境との共生調和、それにグリーンインフラの取り組みが重要だと。また、生物多様性の関係で、中小河川流域、こちらのみどりも活用していったらどうか。都心でもみどりを感じられる生活、こちらについて御意見いただきました。ありがとうございます。

それでは、涌井委員、どうでしょうか。

涌井 結論からいえば、それぞれの委員の先生方から、非常に有益な御意見を頂戴したものを、極めてうまく取り入れられて、良い基本構想に仕上がったなというふうに思っています。とりわけそのどこが一番のポイントかという、川崎というのは、いわば日本の縮図なんです。農地から林地から、そして併せて住宅地、工業地域と。しかもそれが、急速に進んでいく都市膨張圧力、経済成長に伴う都市膨張圧力にさらされて、ぐちゃぐちゃに挟まれてきた。それを一生懸命、計画的にコントロールしようと、市はマネジメントに努めたんですが、やはりその圧力をはね返せなかったという状況の中で、結果としてはイメージが湧かない都市になっている。そのイメージが湧かない都市を、ポジティブに評価して多様性という表現で捉えたときに、非常に私は結構なことじゃないかなという気がします。

そこから川崎市らしさをきちっと見据えていこうよ、こういう評価の体系があって、その基軸をみどりに置いた、こういうところが非常に重要なんじゃないかと思って。多様性の魅力というのは、何かというと、実はいろんな要素がありますから、そこに化学反応が起きるのです、ぶつかり合うと。この化学反応というのが、イノベーションとかクリエイションにもつながっていくという可能性があって、下手をするとノーコントロール、この多様性とまたますます訳が分からない、混沌とした状況になってしまいますけれども、そこにこのみどりという機能を入れることによって、ある種の抑制剤であり、場合によってよりよい化学反応、触媒にしていこうと、こういう方向がきちっとここの中に出てくるのかなと。

そういう中で、市民レベルで何を一緒にやっっていこうよ、という、先ほど渡辺委員もおっしゃった参加というキーワードなんです。何をしていこうかというところから、無形のレガ

シーをどうやって築いていくの。それはやはり、これからどちらにしても、トランスフォーメーションといっているんですけども、社会的大変容が起きることは間違いない。その要因は二つあって、一つは、地球環境の限界というものが近づいてくる中で、われわれ自身の変容していかなければ、もうそれに対応できない。その一つの断片が SDGs です。しかし、一方ではそれは非常に大きな話だけでも、もう一方でそういう中で合理的な世界をつくるためには、やはりデジタルトランスフォーメーションって、デジタル化がどんどん進んでいく。そうすると結果として、命を持った生物としての人間は、非常に不適合が起きる可能性が高い。従って、やはりスーパーリアリズムの自然というものの価値がさらに増してくる。こういう一つの状況の中で、多様性というものをテコにしながらポジティブな化学反応を、みどりによってマネジメントしていきましょと、こういう何となくにおいを感じるので、非常によくまとまっているなというように思っています。

この中で生まれてくる川崎市民の多様なライフスタイル。そうしたものが、先ほど来、市長が仰られる無形のレガシーにつながるのではないかなと。グリーンインフラというのは、単なる防災の問題だけじゃなくて、ある種の真意を、今までのわれわれは豊かさを追い求めてだけきたのです。これからはどうやって日常の豊かさを深めるかっていう、幸福感に満ちた日常を送るか。こういうところにウエートがかかってくる。それがみどりによって実現できるということであれば、非常に価値があるなっていう気がいたします。いずれにしても 2024 年っていうのは、100 年を振り返り、次の 100 年どうするのっていうことが問われるわけですから。そのときに川崎発の新たな次への行動目標みたいな、みどりの **ウエート** がどうかと、非常に重要だと。

私、提案をしたいのですが、先ほど来、コンセプトについてのいろいろ議論ができました。そのとおりだと思います。そこで、広島の話が後から出てくるんですが、広島では、「はなの宣言」というのをやっているんです。つまりそれはこの都市緑化フェアをきっかけにして、未来に対してこういう宣言を共有しよう。せっかくですから川崎もこうした宣言を、念頭においてコンセプトと宣言というものの両面から基本、それから基本構想から基本計画に移っていく、そういうときに、そういう方向を少し前向きにすれば、参加の機会がどんどん増えてくる可能性がある。文言としてコンセプトとしても、宣言に対してみんなが頑張っていく。最終的にそれを、宣言を皆さんで可決するという方向ができれば、非常にうまいのかなと。そのためには、鈴木委員がおっしゃったように、周辺の自治体とも関連して考えていく。というのは 2027 年に、横浜市では国際園芸博が上瀬谷で開催されますよね。そういうこともあり得るので、大いにそういう関連をどんどん、この川崎の 2024 年のこれまでの 100 年を振り返り、今後の 100 年を考えていくというところに、磁力として引き付けていくという要素も構築すると、非常に重要なことなんじゃないかなというふうに思います。

群馬でも 12 年前に都市緑化フェアが行われたんですが、今年まで 12 年間、毎年のように都市緑化フェアのアフターイベントが行われてきたと。広島でも、今度そういう方向が生まれると。従って、一過性のイベントではなくて、そこで宣言したものをどうトライすると

いいのか、こんなような仕掛けができれば非常にいいのではないかなというのが御提案です。以上です。

土田： 涌井委員、ありがとうございました。この中からも川崎が多様性というか、それがどんなにいいかということで、これが化学反応で緑の触媒になるという御意見いただきました。ありがとうございます。また、グリーンインフラ、こちらについてみどり、実現するためにどうするか。日常の豊かな日常に根ざすというお話。最後に提案という形で、川崎市としても、みどりの宣言行った後に、それに沿ってアフターイベント。これまでの100年とこれからの100年ということが考えられるだろうというようなことでございました。ありがとうございます。

それでは、オブザーバーでいらっしゃる野村さん、一言いただければと思います。

野村： 国土交通省の野村です。よろしくお願ひします。基本構想自体は、すごく丁寧にまとめていただいたので、少し今後基本計画に向けてというところで、さらに川崎らしいフェアの基本計画をどう作っていくのかという観点で、少し述べさせていただきます。基本構想で、次の100年というのが、正しいのですけれど、若干責任感を感じない言葉かなというところがあって、もう少し、10年とか20年という間の時間軸というのも、基本計画の中で考えていって具体化していくのがいいのかなと個人的な感想として思います。それが一つは、例えば子どもに着目して、子どもの10年後、20年後というのは、すごく大切なところですので、こういった子どもたちがフェアを通した体験によって、今後、川崎をこういった方針により良くしていくプレーヤーになるというようなところを、期待できるのかなと思うのと、もう一つ、行政的な立場からいえば、例えば8ページで、活用するさまざまな取り組みを推進しますと書いています。こういった取り組みが、どういうふうな未来につながっていくのかというのを自分なりに思っています。そこで、社会実験とか、そういったものを通してよりイベントチックな取り組みは当然たくさんあると思うんですけども、もう少し、今できないことをフェアの期間に限定してできるようにするみたいなことを、川崎市として実施していくということも方向性としてはあるのかなと思います。

特に、みどりに関して、土地があるような農地とか樹林地とかいうものは、やはりかなり土地利用の規制みたいなものもあつたり、なかなかやりたくてもできないところがあつたりするところあります。そういったものを、公平性とかいう中で、自立的にどうしていくのかというのは、難しいですけども、川崎フェアの期間中の社会実験として取り組み提案してもらつとか、そういうところも含めて、次の100年の間の10年とか、20年間にわたつて川崎のみどり環境を良くしていくような取り組みにつなげていくようなことを、基本計画の策定を通じて考えていただければ、大変いいのかなと感想として思いました。

土田： 野村さん、ありがとうございました。基本構想と基本計画、その次の100年に向けてということで、子どもの教育10年、20年先を見据えて、基本計画を作っていただきたいというお話もありました。基本構想としては、この案という形が皆さんに御提示していただけますけれども、まだ時間がありますので、次の基本計画で具体的にこんなことをやったらいいのではないかと、計画に盛り込んだらいいのではないかとという御意見があればいただきたいと思いますが、どうでしょうか。池田さん、よろしいでしょうか。

池田： 具体的に、きょう僕自身が感じていることとして、この9ページの『気づく、気になる、参加してみる』この後のどうやって自分事になって、人に知らせていくかということと、地域愛、川崎の地域愛となんなんだろうといろいろ考えたりもしていました。そこで、具体的にどういうふうにするのかっていうところですけど、僕自身がやっていることとして、ライフスタイル系でどうやって環境負荷の低い暮らしを実践していくかっていうところで、具体的にいうと、コミュニティーで家庭菜園実施したりとか、1日、今まで動物主義というふうに注目されていたビーガンですけど、いわゆる環境問題として、すごく注目されているので、週1ビーガン実践をしているみたいな感じでやっていたりしているので、いわゆるそういうライフスタイルに直結した具体的なやり方、どういうふうに具体的にこういうふうにしたら、環境負荷の低い、みどりを持った暮らしを實踐できるよっていう指標とかを示して。それを実施する一つのきっかけがこの緑化フェアであり、この緑化フェアに参加することによって、こういう暮らしがみどりと一体化した暮らしなんだと知って、そしたらこういうふうに参加したら、こういうチャンスがあるんだなという機会かと。で、いわゆるコミュニティー形成じゃないですが、そういったところを知る仕組みができれば、この先につながる何かになるのではないかなと思っています。僕自身が、そういったライフスタイル系をやっているということもあり、興味関心がある分野です、何かしらやっていきたいなと思っています。以上です。

土田： ありがとうございました。環境負荷の低減ということで家庭菜園されている。ライフスタイルとしてもみどりの活用ができて、みどりを感じる暮らしということを実践して、そういうものを市民の皆さんの参加型でできたらどうでしょうかというような御意見をいただきました。ありがとうございます。

蕪木さん、どうですか。

蕪木： 今、委員の皆さんから意見を聞いていて、やはり7ページにある『新たなライフスタイル』というところを少し大きくしていくのが面白いかなと感じています。アウトドアトピックとか、観光みたいな形でPRしていったり、都市農業の新たな在り方とかも提案していったり、みどりを生かした新たなライフスタイルを見いだしていくのが、面白いかなと感じました。

土田： ありがとうございます。都市農業とか、新たなライフスタイルということで、そこら辺について提案をしていただきました。

それでは、反町さん、どうですか。

反町： 基本構想に載せるかというのがありますが、私がすごく大事だと思っていることは、どれだけいろんな人を巻き込んでいくかということ。その中で、今、この時代に欠かせないのは、YouTube であったり SNS だったりというところだと思います。ですので、この間、YouTuber は絶対必要だと思っています。例えば、できれば公式、あるいは非公式でも、適切な方っていないかな、ちょっと調べてはみたんですけど、まだこの人というところまで、そういう園芸とかやってらっしゃる方がいるんですけど、私が勝手に設定した川崎ゆかりとか、この緑化フェアにふさわしいっていうのは、見つけれられてはいないです。だから、引き続き探してみたい、情報を集めてみたいっていうのと、場合によっては、期間もあるから、川崎育ちの方でそういう方を今から、育ててチャンネルを作れば間に合うのではないかなとか、そんなことも思ったりしています。

あと、SNS というところには、内容的にも Instagram は当然として Twitter とか、この時代逆にばかにできないというか、独自の良さというのもあるので。そういうものも考えて、ぜひそういう面での発信の仕方というのが、ある程度の仕込みみたいなものが必要だと思います。できれば、私はキーワードの一つは子どもだと思っているので、子どもたちが、毎週楽しみにするような YouTube チャンネル、子どもたちに大人気の YouTuber がこの緑化フェアで PR を兼ねた楽しい番組か何かで発信していけたら、イベント会場で会おうねとか、みんなも今後ずっと声掛け合っていこうね、みたいなことにうまく導いていけたらいいと思っています。以上です。

土田： ありがとうございます。反町委員から、YouTube を、この川崎緑化フェアで育てていく、発信の仕方が大事だと。SNS だけではなくていろいろなものを使っていければいいのではないのかという意見いただきました。ありがとうございます。

他に、萩原委員、どうぞ。

萩原： 先ほどの涌井先生の宣言は大賛成で、川崎緑化宣言みたいなものを謳って、企業とか個人とかで、一生懸命緑化に取り組もうという仕組みを作るといいと思います。ポイント制とか、どういうふうに判定するか分からないですけど、すごく一生懸命取り組んでいるところには、クルミンじゃないですけど、川崎市の緑化のマークを差し上げるとかして、みんなすごいと。社会貢献とかと一生懸命取り組むじゃないですか、会社も。それもの一つとして、緑化に取り組んでもらうという仕組みが作れば。あと、川崎市内のいつも歩道だとか、花を植えたりパンジーを植えたり、そういうふうにやってくださっているボランティア

団体がたくさんいると思いますけど、そういうところもみんなと一緒にやっているところとして、リスペクトされるような、そういう仕組みがこれをきっかけにできれば、その後もずっと緑化が続いていくかなと思うので、ぜひ宣言をお願いしたいと思います。

『Green For All!』よりは、よっぽどインパクトがあって、みんながいいよねと関心を持ってバシッとうたってしまうのは賛成です。

土田： ありがとうございます。川崎の緑化宣言、こちらぜひ作ってほしいということで。こちらにつきましては、基本計画をこれから作成してまいりますので、その中でいろいろなことを盛り込んでいきたいと思います。ありがとうございます。

他に御意見ある方、いらっしゃいますか。渡辺委員、どうぞ。

渡辺： これから細かい基本設計、実施設計にいくので、つながる部分としては、基本構想はこれでまとまってきたなというのが印象ですけども、さっき言ったように、参画していくこと含めて、ある種、実証実験といたしましたが、トライアル事業、こういうときじゃないと。トライアルって、なかなか踏み込めないじゃないですか、日常の中では。フェアを通じて、次の財産になるようなものもあるし、財産にならないけど、川崎を知っていただくというプレゼンテーションとしてやる事業とか、多分、属性が幾つか分かれていく、それをどういうふうに募集して、どのように判断してアウトプットするか。そのときに金銭的支援があるのかなのかとか、そういう一つの事業参画の設計を基本計画のときにやっておかないと、実施計画では遅いです。

それからコミュニケーション設計は、絶対やったほうがいいと思う。多分、今、YouTubeとかいっていますが、2024年以降は、もっともっと進化します。ただ、公聴とか広報という、行政が好きなオーソドックスな言葉、全否定はしないけど、と20世紀型のコミュニケーション手法。だから、それだけではないものを巻き込んで、求心力を付けて、そこにフォロワーが付くとか、そういうものの価値があるわけです。それをこのプロセスの中にどうやって入れていったらいいのかと、分科会でコミュニケーションというのを立てて、意見を聞いたり、YouTuberが悪いわけじゃないけど、手段がいけないじゃなくて、考え方の設計をちゃんとしたほうがいい、それが基本計画の段階。それをうまく取り入れて、皆さんが主体のフェアにできたと。ですので、皆さんがおっしゃる通り宣言という形で、川崎が次のステージに行くみたいな話は、非常に私としては共感する形なので、ぜひ御検討お願いします。

土田： ありがとうございます。次の基本計画の段階で、参画、自身が参画するということで、事業の社会実験というような形もありますので、そこら辺について、そういう基本計画によって確実に入れていったほうがいいという御意見がございました。ありがとうございます。涌井委員、どうぞ。

涌井： ぜひ2022年には、このちょうど2年前に、生産緑地法のモラトリアムが解けると
思うんです。今まで都市農地というのは、都市にとって余計な存在。場合によると、開発を
取り残された空間というような捉え方をされてると。しかし、先ほど来、申し上げてるよう
にインプレスなんかの報告を見ても、どんどんわれわれは食料の配分や、そうした問題に直
面するんです。土を耕すとか、土を大事にするとか、こういうマインドをどうやってわれわ
れが取り戻すかっていうのは、非常に重要な方向です。そういう面では、農地と都市を区分
するとかというふうに考えないで、混然一体になった新たな土地利用の姿というものが、実
は防災のときには非常に重要になったり、生物多様性で、これから生態系を形成したり、あ
るいは日常の暮らしの中に潤いをもたらしたりという、多様な効用を持つ可能性が高い。公
園緑地が、第1陣の市民生活を防御する前哨戦だとすれば、第2、第3というのが、そうい
ういわば、農業用いわゆる農地といったようなもの、そして林地といったようなもので。多
重な形で市民生活を守り、あるいは市民生活を潤すという、そういう構造をどうやって持つ
のかということ。ただしここで考えなきゃいけないのは、実は集合住宅に住まわれる方も、
どんどん増えてくる。そうしたときに、平場の所で住宅を持っている方だけが日が当たるの
か。わずかなベランダでも、実は野菜ができるんです。わずかなベランダでも花が植えられ
るんです。こういう楽しみをもう一回気付きましょうよという気付きの大きなきっかけに
できるようなムーブメントをつくってもらいたい。

ライフスタイルというのは、下手をすると、こういうライフスタイルがいいんだっていつ
て強制する可能性がある。池田君が言うのも、それは分かるけども、それは一つの価値だよ
ね。川崎は多様性を認めるわけだから、それとアンチになっていても構わない。つまりライ
フスタイルというのは、いろいろ選択できるという、多様な選択肢をみどりにまつわって、
しっかり提供できる。ただし、このみどりというのは、どういう形であれ、どういうライ
フスタイルで今までいたとしても、川崎市民全体の実は共有財産というのか、自然資本財にな
って、やはりグリーンインフラになるんだってという考え方を、どう皆さまが共有できるだろ
うかというのが、すごく大事なんじゃないかなという気がいたします。

ただ、都市農地に対してきちっと目を向けていただくってこと、すごく大事な時期になっ
ているのではないかなと。確か、野村さんのところでも、都市農地についてはいろんな方策、
政策を今、講じておられますよね。もし、せっかくおいでになっているので、参考に聞いて、
聞かせていただくというのもありかもしれません。結構、重要な要素です。

土田： 涌井委員、ありがとうございます。都市農地の活用というか、大切さというこ
とで。オブザーバーの野村さん、都市農地について一言、お願いできますか。

野村： 私、都市農地の専門家というか、前の直近の生産緑地法の改正を担当していた関係
で、ちょっと詳しいんですけど。制度的にうんぬんというよりも農地が、農地を残していく
ためには担い手がいなくちゃいけない。その担い手というのが、今までは都市農業をやって

いる、農業従事者だったというところがあります。それが、農林水産省の都市農地の貸借に関する法律の制定とかもあって、だいぶ門戸は開けてきていると。一方で、門戸が開けてきているところを、うまく使いこなすためには何が必要かという、都市農業、都市農地が重要だということを、皆さんが認識するということが必要なことなのです。というのも、どうしても個別の利用とかだと、例えば、市民農園としても使っていない人と使っている人の差とか。農業なんかはだいぶ気を使って最近、話題にはなってきたんですけども、いろいろあります。そういった中で、この農地があることによって生活が豊かになっているところを、市民の皆さまが認識して、それでというところがかなり重要になってくるので、そういった意味で、フェアみたいなものをきっかけとした、役割とか、どういう正しいことができるのかということも含めて、実践や社会実験でもいいですし、事業の一環でもいいと思いますけども、そういった場で提供するというのは、非常に意義があることと思っています。

土田： ありがとうございます。都市農地、都市農地があることで市民が豊かになっているということのお話がありました。それを市民が認識すると、こちらについてはやはり、川崎緑化フェアで、都市農地も含めていろいろと考えていきたいと思っております。ありがとうございました。そろそろ時間ですので、いろんな御意見いただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局に進行を戻します。皆さん、御協力ありがとうございます。

藤井 本日は有意義な御意見、どうもありがとうございました。きょういただいた御意見踏まえまして、まずこの基本構想、完成させていただきまして、開催に向けて国と協議をします。本当にきょう御意見にもありましたように、もう来年、基本計画というのは、かなり重要になってきますので、また引き続き御協力いただければと思います。委員の皆さまには、まだ年度開けて個別に御連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、最後に閉会のあいさつでございます。磯田局長よろしくお願ひします。

磯田 どうも、本日はどうもありがとうございました。本日、いろいろ本当に活発な御意見をいただきまして、正直、懇談会とか、協議会のこういうやつって、あんまり盛り上がりがないケースが多いんですが、今回、人選に最大限配慮した結果、本当に各方面からさまざまな意見が出てきて、誠にありがとうございます。

身が引き締める思いで聞かせていただいて、来年、再来年と頑張っていきたいと思っております。本日、いろいろ意見が出ましたけれども、コロナ禍が続いて、息苦しいような生活が本当に続く中で、みどりの持つ価値というか、どんどん変化しながら、どんどん増えているような気がします。新しいライフスタイルという、先ほどから会議の中でずっとできていましたけど、それプラス、市民がどんどん大量のニーズが出てきますので、それに応え

ていくためにも、この緑化フェアを境に、きっかけに、前向ききっかけにして、私どもも先
に進めていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

(了)